

## 第43回(2020年)国連人権理事会における北朝鮮人権状況決議の採択

- 2020年6月22日(現地時間)、第43回人権理事会(於:ジュネーブ)において、EUが提出し我が国が共同提案国に名を連ねた北朝鮮人権状況決議がコンセンサスで採択された。  
(本年度で13年連続13回目の採択。)

※第43回人権理事会は、新型コロナウイルスの影響により、3月13日の会合を最後に中断していたが、6月15日に再開した。

- 本決議の最終的な共同提案国数は56か国。

### 本決議における拉致関連パラ(仮訳)

国際的な拉致問題及び全ての拉致被害者の即時帰国の緊急性及び重要性を、深刻な懸念をもって強調。拉致被害者及び家族が長きにわたり被り続ける多大な苦しみ、並びに、特に2014年5月の日朝政府間協議に基づき、北朝鮮が全ての日本人に関する調査を開始して以降、北朝鮮が前向きな行動をとっていないことに対し深刻な懸念を表明。北朝鮮に対し、全ての強制失踪の申立てへの対処、その被害者の家族に対する被害者の安否及び所在に関する正確な情報の提供、全ての拉致被害者に関する全ての問題のできる限り早期の解決、特に日本人及び韓国人拉致被害者の即時帰国、を強く要求。